

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香東川公園	所在地	高松市
設置目的	都市公園		
規模	31.0ha	設置年月日	昭和48年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	香川県造園事業協同組合	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理業務 ②施設の運営業務	県からの委託料	平成28年度16,765,000円 平成29年度16,765,000円 平成30年度16,765,000円 令和元年度 17,075,463円 令和2年度 17,075,463円
導入効果	①経費の節減 直営の場合と比べ、年間約160万円の節減がなされている。 ②施設管理、法令等の遵守等 草刈回数の増加など、従前の管理水準や仕様書等に定める水準以上の頻度で実施されている。 ③サービス水準の向上 他の公園と連携したスタンプラリー 地域との協働清掃 各種教室（サッカー、たこ揚げ、ウォーキング）		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用者サービスの向上が図られている。 以上①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	/